

富山市の空き家対策の主な取り組みについて

本市では、平成 28 年度に担当部署を設置し、空き家対策に取り組んでいます。これまで空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法(平成 26 年法律第 127 号)」に基づき、平成 29 年 3 月に「富山市空家等対策計画」を策定しました。

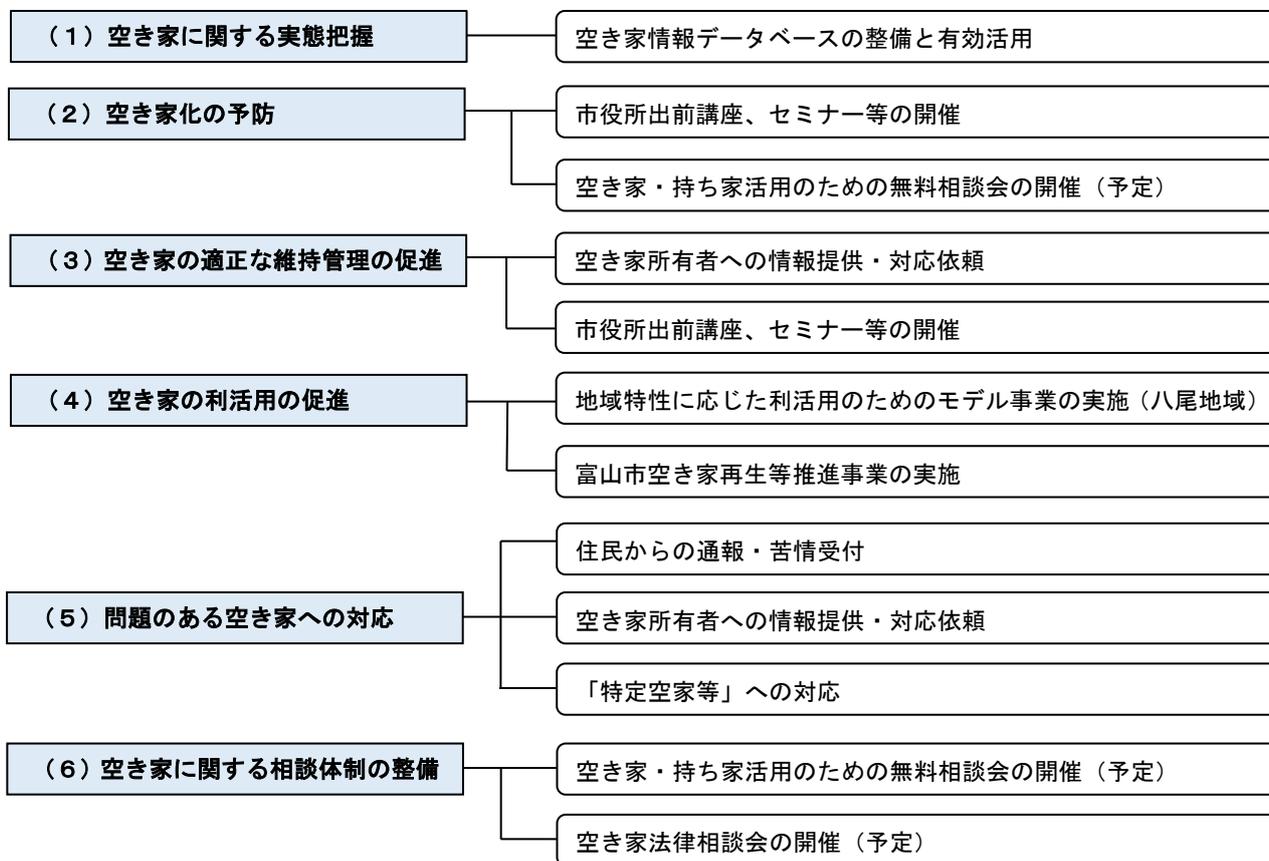
今年度も引き続き富山市空家等対策計画に定めた、以下の基本目標や 6 つの基本方針に従い、空き家対策施策に取り組んでまいります。

《空家等対策計画の基本目標》

多様な主体と連携した取り組みによる、安全・安心で魅力ある住環境の実現

《基本方針》

《令和元年度の取り組み内容》



(1) 富山市の空き家の現状

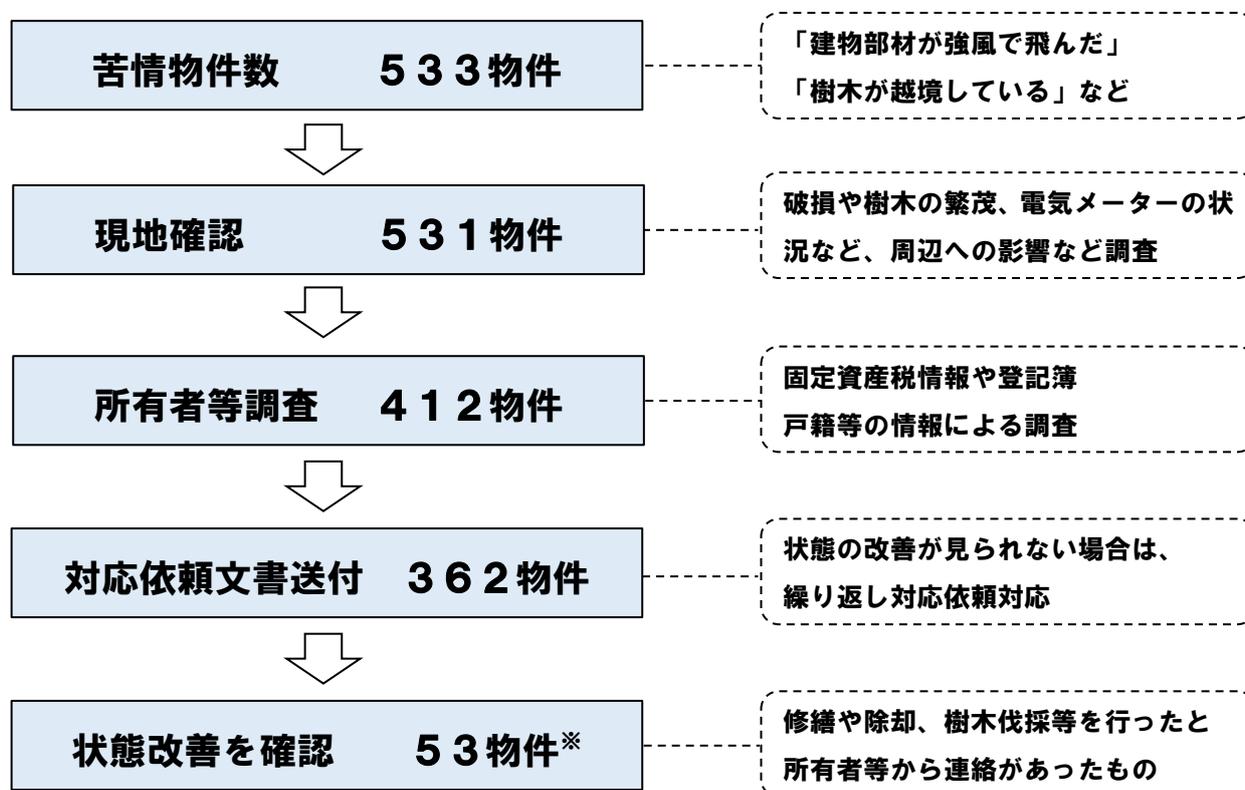
①空き家の把握件数

本市では、これまでに富山市空家基礎調査（平成 27 年度）や富山市所有者意向調査（平成 28 年度）を実施し、市内の空き家に関する実態把握に努めてきました。

平成 27 年度の富山市空家基礎調査では、5, 736 件の空き家と思われる家屋を把握しました。その後、住民からの情報提供などにより新たに空き家であると分かったものを加え、平成 31 年 3 月末時点では、5, 911 件の空き家と思われる家屋を把握しています。

②問題のある空き家への対応状況

本市には、近隣住民などから空き家に関する相談や苦情が数多く寄せられており、その所有者等に対して対応依頼のための文書送付を行っています。空き家対策の担当部署が発足した平成 28 年 4 月から平成 31 年 3 月末時点までの対応状況は下図のとおりです。



※所有者等から対応したと連絡があった件数

市に苦情があった空き家への対応状況（平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月末）

空き家所有者に、適正管理依頼文書とあわせ、空き家パンフレット「空き家のはなし」を同封してを送付しています。パンフレットを同封することで、空き家対策への理解や責任感を醸成し、空き家問題の自主的な解決を促します。

③「特定空家等」への対応

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態と認められる空家等である「特定空家等」と判断し、措置等を講じた空家等については、以下のとおりです。

措置等の実績（令和元年7月末時点）

条項	措置等の内容	物件数
法14条1項	助言・指導	5件
法14条10項	略式代執行	1件



H31. 3. 17 に施行した略式代執行の様子（水橋地区）

（2）空き家の利活用の促進に関する取組み

富山市空き家再生等推進事業の実施

空き家の利活用を促進するため、地域の活性化や地域課題の解決のための空き家の改修工事や除却工事について、費用を一部補助する「富山市空き家再生等推進事業」を実施しています。

事業を開始して以来、空き家の所有者などから事業要件に関する相談を多数受けており、平成30年度は、空き家の改修工事が1件、除却工事が1件、計2件の補助金申請がありました。

平成30年度 補助金申請物件

工事種別	活用用途	補助金額
除却工事	地域の多目的（住民交流、防災、祭りなどの）広場	160万円
改修工事	子育て支援施設	500万円



除却工事前

除却工事後



改修前



改修工事後

(3) 空き家化の予防に関する取り組み、

①市役所出前講座

本市では、平成29年度から市役所出前講座に空き家対策についてのメニューを追加しました。平成30年度には4町内会から申し込みがあり、参加した住民の方からは「所有者不明の空き家に対する取り組みを進めて欲しい」との意見や、「町内会としてどのように取り組めば良いのかなど、空き家問題意識に対する関心の高さがうかがえました。令和元年度も引き続き出前講座を実施していきます。



公民館での出前講座



地区センターでの出前講座

②ふるさと回帰リフォーム等補助事業

独立した子世帯が、生まれ育ったふるさとに戻り、親世帯と共に暮らすためのリフォーム等に要する費用の一部を補助する制度を令和元年6月1日より施行しました。

措置等の実績（令和元年7月末時点）

補助対象区域	補助金の額
居住推進補助対象地区以外	リフォーム等費用の1/2（限度額300万円）

※詳細については、別紙パンフレット参照

③その他の取り組み

新たな取り組みとして、空き家に関する啓発パンフレットを富山市内の家庭に配布するNTTのタウンページに同封する取り組みも行っています。



NTTのタウンページに同封したパンフレット

(4) 空き家に関する相談体制の整備

空き家の所有者が抱える悩みは多様であることから、官民連携による効果的な空き家対策を進めるため、富山市空き家対策官民連絡会議を組織しており、富山市及び関係団体による意見交換を行い協働事業などを実施しています。

昨年度は、富山県中古住宅流通促進協議会との協働事業として、空き家の所有者や将来空き家になる可能性のある持ち家所有者を対象とした無料相談会を呉羽、四方、山室、豊田、清水町の5地区で実施しました。

また、富山県弁護士会との協働事業として、空き家に関する法的な問題を抱える方を対象とした無料の空き家法律相談会を、総曲輪レガートスクエアで実施しました。



開催案内チラシ



無料相談会風景